

総務委員会会議録要旨

| | | | |
|------------------|-------------------------|-----------------------|--------------|
| 開会日 | 平成29年12月12日(火) 午前10時00分 | | |
| 閉会日 | 平成29年12月12日(火) 午後0時07分 | | |
| 場 所 | 長久手市役所西庁舎 第7・第8会議室 | | |
| 出席委員 | 委員長 | さとうゆみ | |
| | 副委員長 | 山田けんたろう | |
| | 委 員 | 上田 大 岡崎つよし 加藤和男 吉田ひでき | |
| 欠席委員 | な し | | |
| 欠 員 | な し | | |
| 会議事件のため出席した者の職氏名 | 市長 | 吉田一平 | |
| | 副市長 | 鈴木孝美 | |
| | 経営企画課長 | 日比野裕行 | |
| | 人事課長 | 北川考志 | 課長補佐 浅井紳一郎 |
| | 情報課長 | 福岡弘恵 | 課長補佐 柴田浩善 |
| | 総務部長 | 青山 均 | 次長兼財政課長 浦川 正 |
| | 行政課長 | 飯島 淳 | 課長補佐 児玉 剛 |
| | 財政課課長補佐(財政担当) | 嵯峨 剛 | |
| | 課長補佐(管財担当) | 水草 純 | |
| | 税務課長 | 近藤泰介 | 課長補佐 正林直己 |
| | 市民税係長 | 神藤貴司 | |
| | 収納課長 | 高木昭信 | |
| | 生涯学習課長 | 若杉雅弥 | |
| | 主幹(スポーツ担当) | 山田直樹 | スポーツ係長 山崎暢之 |
| | 福祉課長 | 浅井俊光 | |
| | 子育て支援課長 | 門前 健 | 課長補佐 岡藤彰彦 |
| | 保育係長 | 川本理絵 | |
| | 健康推進課長 | 南谷 学 | 主幹 遠藤佳子 |
| | 建設部次長 | 加藤英之 | |
| | 土木課長 | 矢野克明 | 主幹 丸山賢一 |
| | 消防長 | 吉田弘美 | 同次長 加藤龍寿 |
| | 総務課長 | 出口史朗 | 主幹 久保田直也 |
| | 消防係長 | 鈴木慎也 | |
| | 教育総務課長 | 山端剛史 | 課長補佐 水野真樹 |
| | | | 計 36人 |

| | |
|----------------|-----------------------------------|
| 職務のため出席した者の職氏名 | 委員外議員 青山直道 議会事務局長 福岡隆也 主幹 貝沼圭子 |
| 会議録 | 別紙のとおり |

別紙

委員長 開会宣言

市長 あいさつ

議案審査

承認第3号 平成29年度長久手市一般会計補正予算（第3号）

財政課長 承認第3号について説明

上田委員 開票作業はマンパワーが足りないのではとの話を聞くが、改善できることはないか。

行政課長 開票作業は投票用紙の分類システムを導入し、上下、裏表を揃えなくても仕分けできるように改善し、職員を増やすことなく対応している。

山田(け)委員 仕分けに時間を要し、機器の不備もあった。人員とシミュレーション不足が否めないがどうか。

行政課長 人員配置については最新のシステム、機器を導入した。開票作業は職員説明会をしているが、手順は徹底したい。

岡崎委員 有権者数の同規模自治体と結了時間は同じ頃か。

行政課長 遅くはない。

吉田委員 人件費645万とあるが、1人何時間従事するのか。

行政課長 投票事務は当日午前6時または午前6時30分から従事。開票は午前1時50分結了だが、仕分け担当職員は午後11時30分頃に作業が終了したので解散した。投票事務従事者には、前日又は前々日の平均2時間の準備に要する時間がプラスされる。

加藤委員 交付金に人件費の規定はあるか。

行政課長 備品購入以外は国政、県政選挙共に100パーセントの交付金であるが、いたずらに人を増やし100パーセントもらえるかということとは違う。

さとう委員 人件費は、人口や有権者数により決まるのか。

行政課長 それらによる交付の規定はない。

さとう委員 それならマンパワーの改善はできないのか。

行政課長 今回の選挙を検証し、必要などころに必要な人数を配置したい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 48 号 平成 29 年度長久手市一般会計補正予算（第 4 号）

財政課長 議案第 48 号について説明

上田委員 要保護及び準要保護児童生徒扶助費は、学用品の入学前支給の検討は進んだか。

教育総務課長 入学前の支給にはさまざまな課題等がある。近隣市町とも協議し、検討中である。

岡崎委員 学用品、校外活動費の金額はどのように変わったか。

教育総務課長 新入学児童生徒の学用品は、小学校 2 万 470 円が 4 万 600 円に、中学校は 2 万 3,550 円が 4 万 7,400 円となった。校外活動費は、小学校 3,620 円が実費となり約 1 万円、中学校 6,100 円が実費となり約 2 万 8,000 円となった。

岡崎委員 大きな改正となったが、人数はどのようか。

教育総務課長 学用品の対象は、小学校の当初見込み 13 人が 22 人に、中学校は当初見込み 22 人が 23 人となった。校外学習費は小学校の当初見込み 13 人が 19 人に、中学校の当初見込み 17 人が 25 人になった。

上田委員 生活困窮者自立支援事業は返還金を計上しているが、中学生対象の学習支援は何人いるか。

福祉課長 確認して報告する。（⇒報告は 4 ページ）

さとう委員 債務負担行為の北児童館・共生ステーション整備事業は平成 30 年度に 3,420 万円で具体的にどう進むのか。

子育て支援課長

3,420 万円は、基本設計、実施設計費用である。今年度中に業者選定をし、平成 30 年度に直ちに設計業務に着手するために債務負担行為とした。

さとう委員 オープンまでのスケジュールはどのようか。

子育て支援課長

平成 31 年中オープンと方針を定めた。また、既存建物は平成 30 年度

に解体する。

さとう委員 継続費の放課後子ども総合プラン整備事業の南児童クラブの移設開設はいつ頃か。また、移転後の定員拡大はどの程度か。

子育て支援課長

平成 30 年度の夏から秋にかけてオープンを目指して進めている。施設定員としては最大 80 人の受け入れが可能となる。

岡崎委員 解体する長湫北保育園のアスベストの状況はどのようなか。

子育て支援課長

今年度設計でアスベストの範囲を確定し、平成 30 年度後半に解体工事の予定である。工事の際には 3 か月の近隣住民周知をする。

岡崎委員 児童発達支援事業扶助費が補正予算計上に至った理由と積算はどのようなか。

子育て支援課長

当初予算は、前年度 4 月から 9 月までの伸び率を加味して計上する。放課後デイサービス事業は、176 パーセントの伸び率で予想を大きく超え補正予算の計上に至った。

岡崎委員 療育サービスの利用者が急激に増えたのはなぜか。

子育て支援課長

利用頻度が週 2 回から週 5 回になる等延べ人数が増えたこと。実人数も平成 28 年度の 100 人から平成 29 年 11 月 1 日現在で 168 人となった。

委員長 延べ人数はわかるか。

子育て支援課長

4 月から 9 月までの比較では、平成 28 年度 1,018 人、平成 29 年度 1,409 人である。

吉田委員 現地調査や現場の確認はどのようにしているのか。

子育て支援課長

実地調査は県が実施するが、市としても機会をとらえ職員が訪問し、運営状況や困りごと等の意見交換をしている。また、自立支援協議会児童教育部会には、事業者が参加している。事業者とのコミュニケーションをはかり、運営の質の向上に努めている。

さとう委員 繰越明許費の上郷保育園等整備用地調査事業の調査及びオープンまでのスケジュールはどのようなか。

子育て支援課長

平成 30 年 6 月を目途に土地の鑑定評価と物件補償の調査を予定している。保育園と児童館の整備を先行し、平成 32 年 4 月開所を目指して

いる。児童発達支援センターは平成 33 年 4 月を目標に進めている。

福祉課長 上田委員の質問の平成 28 年度の学習支援は、17 人の参加があった。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 52 号 長久手市税条例の一部を改正する条例について

税務課長 議案第 52 号について説明

上田委員 軽自動車税グリーン化特例延長の影響はどのようなか。

税務課長 平成 29 年度は約 440 万円の増収となった。平成 29 年度並みと想定する、平成 30、31 年度も同程度の影響と考える。

岡崎委員 県内のわがまち特例の改正状況はどのようなか。

税務課長 企業主導型保育事業は、本市を除く 53 市町村の内 34 件が参酌どおり固定資産税を 2 分の 1 とし、さらに軽減の上乗せが 19 件である。同様に家庭的保育事業等は参酌どおりの 2 分の 1 が 39 件、さらに軽減の上乗せが 14 件である。

岡崎委員 長久手市では、イオン、イケア、メモリーツリーの企業主導型保育事業 3 か所のほか今回のわがまち特例に該当するものはあるか。

税務課長 家庭的保育事業のスマイルキッズ、パセリ保育室の 2 か所が該当する。

岡崎委員 家庭的保育事業の特例措置の期限はあるか。

税務課長 期限は設けてない。

さとう委員 控除対象配偶者の定義の変更、配偶者控除を受けられない人への周知はどのようなか。

税務課長 改正後の控除対象配偶者の定義は、同一生計配偶者のうち前年の合計所得額金額 1,000 万円以下である納税義務者の配偶者となる。平成 30 年の所得から影響をうけるので、広報、ホームページ等であらかじめ周知したい。

山田(け)委員 今後の税収の影響は試算したか。

税務課長 平成 29 年度の課税状況をもとに合計所得金額 1,000 万円以上の納税義務者を抽出し、配偶者控除を不適用として試算すると約 1,600 万円の増収となる。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第 53 号 長久手市都市計画税条例の一部を改正する条例について

税務課長 議案第 53 号について説明

岡崎委員 議案の概要の改正内容に家庭的保育事業等の規定の追加がないのはなぜか。

税務課長 都市計画税条例第 2 条第 2 項では、都市計画税の価格は固定資産税の課税標準となるべき価格としている。市税条例で定めた率により求めた固定資産税の価格が都市計画税の価格となり、都市計画税条例に適用されるため規定がない。

さとう委員 企業型主導保育事業の中に家庭的保育事業を加えるということか。

税務課長 企業型主導保育事業、市民公開緑地は新設のため規定を追加した。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 20 分 再開

議案第 60 号 尾三消防組合への加入について

- 総務課長 議案第 60 号について説明
- 岡崎委員 来年度から消防広域化となるが、消防団事務はどうなるのか。
- 総務課長 市の事務事業となるが、長久手消防署のバックアップを確認している。
- 岡崎委員 どこで担当するのか。
- 総務課長 現在の尾三消防組合構成市町では、防災部局が担当している。長久手、豊明市は消防団事務が初めてであり、組合から職員を派遣予定である。
- 岡崎委員 災害時の消防団の対応はどうなるのか。広域化後に他市町からの S O S に対応しなければならないのか。
- 総務課長 消防団担当課から招集をかけることになる。消防団は、基本的に市内の災害対応と考えている。
- 岡崎委員 尾三消防組規約第 5 条に規定する組合議員の選挙はいつ頃か。
- 総務課長 新たに加入する豊明市、長久手市は、平成 30 年第 1 回定例会を考えている。
- 消防長 平成 30 年 4 月 1 日までに選挙願いたい。
- さとう委員 議案の概要には「新たに豊明市及び長久手市が、尾三消防組合に加入し」とあるが、4 市 1 町で新たな組合を設立する議案にならなかったのか。
- 総務課長 形式的には 2 市が加入して一部事務組合方式とするが、構成市は平等な立場で意見が言える状態で広域化する。一部事務組合が最も合理的であると判断し決めた。
- 岡崎委員 尾三消防組規約第 9 条に規定する監査委員の事業計画はどのようか。
- 主幹 広域化後の事業計画は今後決まるが、現組合では毎月の例月出納検査のほか決算審査、施設の監査、定例監査、視察等を実施している。
- さとう委員 組合の名称は 4 月以降に新体制で検討する。尾三消防組合の名称が変われば、組合と尾三消防本部の名称が不整合となる。組合名称につて長

久手市の意向はどのようなか。

消防長 組合名称と本部名称は別々のものである。本部名称は、車両、活動服等費用面に影響するので尾三消防本部を継承する。本市は愛知中部を組合名称に提案したが、新体制で再検討することになった。どのような目的を持って広域事務をするのかを考え、市の方向性を出したい。

吉田委員 名称変更が現場の士気を下げることはないか。

総務課長 そのようなことはない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

所管事務調査

市役所庁舎の建て替えについて

- 1 市役所等公共施設整備構想(平成27年3月)、市役所等公共施設整備基本計画(平成28年12月)策定後の現状について
- 2 今後の進め方について
- 3 個別計画として切り離れた体育館と庁舎建て替えの関連性について

財政課長 現在の進捗状況は、平成28年12月に市役所等公共施設整備基本計画を策定した。今年度は市民ワーキングで市民の声を聞く予定だったが、同時期に関連性の高い公共施設等総合管理計画の市民ワーキングと重複させることがよいか内部で検討した。その結果、公共施設等総合管理計画のワーキングを優先させ、平成29年8月から11月までに5回開催した。市役所庁舎に特化したワーキングは、今年度中に開催予定である。今後の予定については基本計画では現在地に建て替えとしているが、庁舎北側の土地の市街化編入も視野に入れた土地利用の可能性を考え

ている。そのためには、土地利用計画、総合計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランに明確な位置付けが必要となる。市街化編入の可能性をふまえ、関係部署との調整、協議を進める予定である。

スポーツターミナル構想との関連性については、市街化編入後に現庁舎の北側に建て替えを想定する場合は、関連性を持たせた整備計画が必要である。例えば、市役所とスポーツターミナルを一体化して整備するならば、違う機能のものを一体化してPFIを活用することが可能か、規模の想定等課題もあり、いろいろな可能性を検討したい。

岡崎委員 市街化編入が決まらなければ、どれだけ議論しても空論でしかない。市街化編入が確定するのはいつか。

財政課長 現在は範囲も定まってない状態であり、ある程度の年数はかかる。

岡崎委員 議会報告会で意見交換のテーマとしたが、絵がないと市民との議論もできないと感じた。実際に無理であるなら、現在地で建て替えをする絵を持たなければ、市民との議論は「わからない」が続くばかりである。難しいことであればどこかで、どうするのかを決めなければ市民との議論にはならない。少しでも進展があれば議会に報告してほしいと思う。

さとう委員 土地利用計画、総合計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープランに明確な位置付けが必要と説明があったが、これらの計画の改訂はいつか。議会報告では、市役所の位置についてもグリーンロード、リニモ沿線、岩作と市民の意見は一つではない。ワーキングで市民に示す前提条件はどのようなか。

経営企画課長 土地利用計画では市街化区域の編入までは明記せず、市役所周辺の整備を市役所の建て替え、スポーツターミナル構想に伴う健康づくりセンター機能を備えた体育館の整備を位置付ける。土地利用計画は平成 29 年度に策定し、現在策定中の総合計画に来年度位置付ける。農業振興地域整備計画は平成 29、30 年度にかけて見直しがされる。農用地から除くことはできないが、文章表現で位置付けをする。都市計画マスタープランには、平成 30、31 年度に位置付ける予定である。都市計画マスタープランに位置付け以降、市街化編入の手続きに入ることができる。本市ではこれまで住宅地整備を伴う市街化編入をしてきた。現在愛知県が進めている市街化区域の総見直しには間に合わないので、随時編入として都市施設の機能を集約した区域に特化した市街化編入ができるか相談している。

山田(け)委員 市民ワーキングや議会報告会では、リニモ沿線、長湫南部からは遠い、市役所機能を持たせた共生ステーション整備等いろんな意見があった。

進捗状況からいきなり結果という説明に聞こえ、市街化編入や農振除外等、現在地ありきで今後の予定が進んでいるように聞こえるが、どのような見解か。

財政課長 市民ワーキングでは、市役所に必要な機能、市民にとって必要な機能について自由な発想で話し合い、意見をいただきたい。その中では場所に関する意見も出ると思う。市役所等公共施設整備基本計画は現在地で建て替えとしているが、市街化編入を含め庁舎北側の土地を利用できれば可能性は広がり、このようなことを提案したい。

加藤委員 ワーキングを今年度中に開催と説明があったが、いつから、何回開催予定か。

財政課長 時期は調整中であるが、月1回程度の開催と考えている。3月を過ぎても必要であれば続けたい。

さとう委員 何を決めてほしいのかきちんと示さないと空想で終わる。参加者に示す前提条件は何か。

財政課長 市役所等公共施設整備基本計画は当然示す。だされた意見を否定することはないが、結論に直結するわけではない。市民のみなさんには、複合的機能、市民が使えるスペース等の意見はいただきたい。

さとう委員 用地買収はどのように進めるのか。

財政課長 用地買収を進めることが決定すれば、迅速に進める課題と考えている。

委員長 以上で所管事務調査を終了する。

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

〈異議なし〉

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ること全委員了承

委員長報告は委員長及び副委員長へ一任を確認

委員長 閉会宣言

午後0時07分 終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 29 年 12 月 12 日

総務委員会委員長 さとうゆみ